

8 点検・評価の概要

令和元年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、15ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要
柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する
第2期群馬県教育振興基本計画期間中には、小・中学校における「キャリア教育全体計画」の作成率が100%となったが、第3期群馬県教育振興基本計画期間中は、「キャリア教育年間指導計画」の作成率100%を目指している。計画開始年度の令和元年度は、小学校で66.9%(H29:47.6%)、中学校で87.0%(H29:69.3%)と着実に進めることができた。また、公立高校全日制におけるインターンシップ参加率について、目標値60%のところ47.0%(H29:37.9%)と、着実に増加している。特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、目標値40.0%のところ30.6%(H29:31.7%)となったが、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら、就労先の確保を進めていく。
柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する
中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合が増加(H29:80.5%→H30:97.0%→R1:98.8%)し、目標の100%に向けて着実に取組を進めることができている。今後も、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。
柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル(英検準2級)相当以上の3年生の割合が大幅に増加(H29:20.6%→42.2%)し、小中学校からの外国語教育の各取組や、教員の指導力向上に向けた取組が総合的に成果を挙げている。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。
基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要
柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施した学校について、小学校は306校中300校、中学校は161校中154校、県立高校は62校中62校となった。小中学校については、「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成・配布を行い、周知を図ったが、今後、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育ていく必要がある。
柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する
科学の甲子園ジュニア群馬県大会の参加チーム数が41チーム(H30:29チーム)、科学の甲子園群馬県大会の参加チームが16チーム(H30:15チーム)と、いずれも前年度比で参加チーム数が増加し、科学に対する興味関心が高まっている。また、新学習指導要領の全面实施に向け、プログラミング教育の中核となる教員を対象に研修会等を行い、全県への普及を図った。今後は、教育のICT化の加速化を見据え、教員のICT活用指導力の向上を一層図る必要がある。

基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

柱6 自他を大切にできる心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

ほぼ全ての学校において人権意識を高めるための研修が行われ、教職員の人権意識の向上が図られている。また、「ふかめよう！道徳科実践編」の配布や道徳推進教師を対象とした各種協議会の開催等を通して、全ての校種において道徳教育の充実が図られた。児童生徒一人一人が自他を大切にできる心を持ち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づきいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。特別支援学校では、いじめの認知件数が増加するとともに、解消率も増加した（H30:40.9%→R1:55.4%）。また、いじめ防止活動や「SNSに頼らない人間関係づくり」について、児童生徒主体の活動が推進された。今後は、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

柱8 児童生徒の体力向上を図る

「子どもの体力向上ガイドブック」を作成・配布するとともに、モデル校での取組事例を公開授業等で紹介し、体力向上を図る取組への活用を推進した。また、運動部活動において、外部指導者を活用している学校の割合が中学校で増加（H29:78.5%→R1:81.5%）し、効果的な活用が進んでいる。今後、高等学校においても活用が進むよう、地域との連携を図るとともに、教員の多忙化解消に向け、適正な部活動の運営に引き続き取り組む必要がある。

柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

栄養教諭等を活用した個別指導及び家庭や関係機関と連携した保健教育が進んでおり、朝食を全く食べない小・中学生の割合が減少した（小6 H29:1.2%→R1:0.9%、中3 H29:2.1%→R1:1.4%）。一方で、心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率は減少傾向にあり、二次検診の重要性と受診について保護者の理解と協力を得られるよう、取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドラインを作成し、周知を行ったが、今後も引き続き、状況を注視しながら、感染予防対策に取り組んでいく必要がある。

基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

「ICT活用指導力向上研修講座」等、今日的な教育課題に対応した研修を実施し、教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。教職員の多忙化解消については、「群馬県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「群馬県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン」を制定するとともに、管理職を対象とした「情報交換会」の実施やスクールサポートスタッフ及び部活動指導員の増配置を行った。これまでの取組の成果として、全学校種において時間外勤務の状況に改善が見られるが、引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、業務改善と効率化に取り組む必要がある。

柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率も上昇傾向にあり、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、特別支援学校の居住地校交流の実施率が上昇(小学部H29:29.1%→R1:31.6%、中学部H29:16.3%→R1:18.2%)しており、共生社会の構築に向けて相互理解を促すことができた。

柱12 特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加(H29:90.4%→R1:94.9%)しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。また、高校教育改革については、桐生・みどり地区における新高校開校へ向け、地元関係者と意見交換等を行いながら、準備を進めることができた。今後は、令和3年4月の開校へ向け、学校を支援するとともに、沼田・利根地区における高校再編の検討について、地域との合意形成を図っていく。

基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

柱13 安全・安心な教育環境を確保する

ICT環境の整備を推進するため、県立高校においてプロジェクタ424台、県立特別支援学校において大型テレビモニタ及び実物投影装置各74台をそれぞれ整備した。今後は、校内LAN整備及び学習用端末の整備に取り組み、ICT環境整備を一層進めていく。また、外国人児童生徒の教育の充実に向け、「外国人の子供等の就学に関する検討会」を設置し、就学に関する実態や課題を明らかにし、散在地域における支援員等の拡充を実現した。今後、県内全域において、外国人児童生徒の教育を充実させるため、「就学促進対策」、「教材開発・指導者育成」、「包括的支援」といった、教育の充実及び受入れ環境の整備を進めていく。

柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合が増加(H28:84.5%→H30:96.4%)しており、各学校において地域の課題に応じた協力体制が図られている。今後も、保護者・地域・警察・ボランティア等と連携しながら、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

柱15 幼児期の教育の充実を図る

小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合が増加（H29:65.0%→R1:73.5%）した。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

柱16 家庭教育支援を推進する

親への学びの場を提供している団体数が増加（H29:64団体→R1:65団体）したほか、「ワクワク子育てトーク」の講座を100回実施するなど、親の学びの場が充実してきている。今後、さらなる充実を図るとともに、県内どの地域においても保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合が増加（H29:63.7%→R1:73.4%）しており、学校と地域のつながりが深まってきている。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

地元の大学と連携し、地域の課題解決に向けた講座を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、ぐんま昆虫の森及びぐんま天文台の入場者数が大幅に増加（H29:145,110人→R1:154,307人）するなど、各社会教育施設による創意工夫の成果が表れている。一方で、「まなびねっとぐんま」トップページのアクセス件数が減少（H29:58,798件→R1:53,440件）しており、さらなる周知と講座の充実を図りながら、県民が学び続けられる環境づくりを推進していく必要がある。

柱19 社会教育を推進する

人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。県立青少年自然の家においては、自然体験活動や青少年ボランティア体験等を実施したが、青少年ボランティア養成事業への参加者数が減少（H29:584人→R1:456人）しているため、今後は広報活動を充実させ、事業の周知に努めていく。また、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）及び学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施し、個に応じた支援を継続的に行った。今後も、支援を必要とする若者が事業にアクセスできるよう周知を図るとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援を行う必要がある。